

障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）は、改正障害者基本法に規定された「差別の禁止」に関する原則を具体化するための法律として、平成25年6月に成立し、平成28年4月に施行されます。政府は、施行に向けて障害者らが委員を務める障害者政策委員会のまとめた素案をもとに基本方針を閣議決定しました。今後この方針に即して、国の行政機関等は、職員の取組む内容を示した「対応要領」を、また、各省庁では民間の事業者の取組みに資するための「対応指針」を具体例も盛り込みながら作成し、行政機関等の職員への徹底と事業者の取組みを促進とともに、広く国民に周知さ

障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）は、改正障害者基本法に規定された「差別の禁止」に関する原則を具体化するための法律として、平成25年6月に成立し、平成28年4月に施行されます。

不当な差別的取扱い

- (1) 基本的な考え方
 - 障害者に対して、正当な理由なく、障害を理由として、財・サービスや各種機会の提供を拒否、場所・時間帯などを制限、障害者でない者に対しては付さない条件をつけるなどによる、障害者の権利利益の侵害を禁止。
 - 障害者の事実上の平等を促進し、又は達成するために必要な

れることとなっています。地方公共団体等については、地方分権の観点から、対応要領の作成は努力義務となっています。

基本方針の主な内容（共通的な事項）

障害者差別解消法

一 法施行の基本方針決定一

特別の措置は、不当な差別的取扱いではない。
 ○ 行政機関等及び事業者は、個別の事案ごとに、例えば、安全の確保や財産の保全等また、事業目的・内容等に鑑み、具体的の場面や状況に応じて総合的・客観的に判断する。

合理的配慮

- (1) 基本的な考え方
 - 行政機関等及び事業者が、その事務・事業を行うに当たり、個々の場面において、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があつた場合に、障害者の権利利益を侵害することとなるよう、社会的障壁を除去するための必要な実施に伴う負担が過重でないもの。
 - 障害の特性に応じた休憩時間の調整などのルール・慣行の柔軟な変更
 - 意思の表明に当たっては、言語（手話を含む。）のほか、点字、拡大文字、筆談、实物の提示や身振りサイン等による合図、触覚による意思伝達などの必要な手段（通訳を介するものを含む。）により伝えられる。
- (2) 過重な負担の基本的な考え方
 - 過重な負担について、個別の事案ごとに、事務・事業への影響の程度や実現可能性の程度等に応じて総合的・客観的に判断。

がなされるもの。さらに、技術の進展、社会情勢の変化等に応じて内容がかわりうるもの。
【例】
 ・車椅子利用者のために段差に携帯スロープを渡す、高い所に陳列された商品を取つて渡すなど
 の物理的環境への配慮。

府身協

発行者

一般財団法人
大阪府身体障害者福祉協会
会長 嵐谷安雄
〒543-0072
大阪市天王寺区生玉前町5-33
大阪府障害者社会参加促進
センター内
TEL 06-6771-3131
FAX 06-6771-3178
<http://fushinkyo.or.jp/>

*なお、基本方針の全文は、協会のホームページにアップしています。

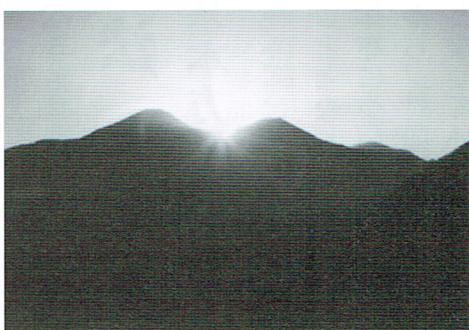
金剛生駒国定公園の中ほどに孤峰となつて、らくだの背のようにならぬ山。雄岳と雌岳の二上山がある。西側ふもとに太子町があり、聖徳太子陵をはじめ、推古天皇陵、孝德天皇陵、用明天皇陵、敏達天皇陵、小野妹子陵、六つの陵があり、梅鉢御陵とも呼ばれている。二上山のふもとにある釣堀池を横切り大和まで通じる竹の内街道は、その昔、官道として使われ、今は大和河内への往来に使われている。

二上山は、「ふたかみ山」とも呼ばれ神靈の宿る山として仰がれて来た。山の中ほどに石蔵と洞窟があり二面の岩壁に佛菩像が刻まれている。そして十三重の石塔がある。これらは日本最古のものらしい。

太子町から見える雄岳の頂上付近、葛木神社近くに大津皇子の御陵がある。天皇の子として生まれたがゆえに繼承の渦の中に巻き込まれ、二十四歳の短い生涯を遂げ

古代ふたかみ山

(太子町)



河南ブロック

(太子町)

ねばならなかつた。悲運の皇子がどうして、この高い山の上に祀られているのかには、悲しく大きな意味があつたそな。

大和からはこの二上山に落日を見て、河内からは日の出を仰ぐ山として、今も元日の初のぼり、四月には岳のぼりや遠足などがある。一度登つてみたり、眺めたりしてみて、古き時代を思い浮かべてみてはどうでしよう。

おほくの
大来 ひめこ
大来 ひめこ
わが見む

大津皇子の姉君の万葉の歌
現世の人となるわれや
明日よりは
二上山を弟世と



阪南ブロック

泉南福祉会結成五十三年を迎えて
(泉南市)

泉南市身体障がい者福祉会は、昨年七月に新しい会長に代わりました。「障がい者の親睦と福祉」をスローガンに掲げて新会長の下、事務局の設立に当たりました。四人の役員を選出して、はじめに規約の見直しにかかり、役員の出張手当・交通費の見直し・祝金等昔からの規約の改正を理事会に計り進めてまいりました。

泉南福祉会は、身体部・視覚部・聴言部と合わせて泉南市身体障がい者福祉会となっています。各部ともそれぞれの団体に所属しております。福祉会としては横のつながりを大事と考えております。各部から役員を選出して、常に役員会を開催してつながりを計っております。府身協・阪南ブロック主催のスポーツ大会がありますと、必ず各部から何人かが参加しておられます。決して良い成績ではありませんが、参加をして楽しむことに趣を置いています。

この前の役員会で障害の「害」と言う言葉が問題になりました。役員の皆さんのが「害」という字に

は非常に違和感があるという意見が大多數を占めました。泉南市身体の方たちには異論があると思いますが、泉南市の小さな団体からの運動です。どうか、ご理解いただきたいと思います。



北摂ブロック

恒例！秋の社会見学慰安会
(吹田市)

吹田市身体障害者福祉会では毎年秋の行楽シーズンに、社会見学を兼ねた日帰り慰安会を実施しています。今回は11月9日、リフトバスを含む観光バス2台で琵琶湖方面へと参りました。あいにく雨模様のお天気でしたが、琵琶湖博物館では玄関前にバスを横付けしていただき、濡れることなく館内へ。パリアフリーの館内では、各々が琵琶湖を中心とした淡水魚が展示されている水族館や琵琶湖の歴史などを見学しました。博物館を後にし、湖岸道路から移り行く琵琶湖と比良山系の景色を眺めながら、最大の楽しみである昼食場所の『休暇村近江八幡』へ。地元の食材を使用した会席料理は食べきれないほどの量で、会員相互の会話も弾み十分に満足することができました。そして旅の締めくくりは、『鮎家の郷』でのショッピング。両手にたくさんのお土産を持つて帰られる方が多く、乗務員さんもビックリしていました。各施設ともスロープや多目的トイレなど、パリアフリーが整備され障がい者団体にとつてはありがたいものがありました。そして何よりも会員の皆さんのが協力をいただいたおかげで、ケガや事故に遭うことなく、無事に帰ることができ充実した1日となりました。

南京玉すだれの演技をして頂き、シルバーアドバイザー四條畷の方に昔懐かしのおもちゃ「ぶんぶん」を牛乳パックでみんな一緒に作りました。その後昼食をみんなで食べ、カラオケして、ビンゴゲームで楽しい1日を過ごしました。

京阪ブロック

新春カラオケ愛好会 (四條畷市)



みなさんこんにちは。京阪ブロック四條畷市の守屋です。カラオケ愛好会の名前で四條畷市の老人福祉センター「楠風荘」で月に1・2回、カラオケをして楽しんでいます。

東ブロック

司馬遼太郎記念館 (東大阪市)

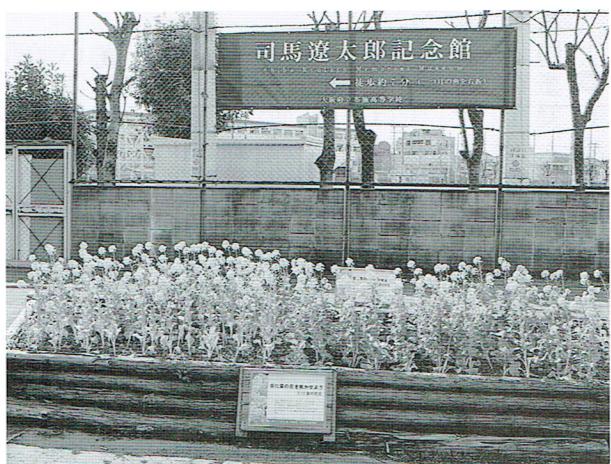
東大阪市に公益財団法人が運営する司馬遼太郎記念館があるのをご存知でしょうか。記念館は平成13年に住宅地の一画に開館しました。安藤忠雄氏設計の建物で、司马遼太郎氏の2万冊の蔵書が高さ11メートルの大書架に展示されており、窓越しには書斎が見えます。また周辺は森のようになっています。記念館にふさわしい佇まいになっています。

司馬遼太郎氏は、野に咲く花、

とりわけタンポポや菜の花といった黄色い花が好きだったようで、

司馬遼太郎氏の命日「菜の花忌」は長編小説「菜の花の沖」に由来しています。尚、府身協東大阪在宅支援センターは司馬遼太郎氏を偲び「菜の花」と名付けました。

記念館へは近鉄奈良線八戸ノ里



駅を下車して南へ進み、八戸ノ里病院を過ぎて右折し直進しますと右側に見えてきます。駐車場は完備されており、館内はパリアフリーです。開館時間は月曜日を除く10時から17時で、身体障害者手帳を持参しますと無料で入館できます。皆さんもぜひ一度訪問して下さい。

府身協カーラブ部員募集

大阪府在住で、障害のある方の運転免許保持者・本人が持っていない者・また当クラブに協同している者・また当クラブに協同してくださる方を募集しています。

連絡先 カーラブ事務局
寺田 090-3055-9867

